【研究ノート】

地域国際化の現状

組 原 洋

まえがき

筆者は、現在、沖縄大学法経学部で地域国際化論という科目を担当してきている。2004年度の講義が始まる前に考えたのは、その講義内容を再編することである。そう考えた理由は、この科目が通年のオムニバス科目から、 $I \cdot II$ と分離されて、前期と後期各 2 単位ずつの科目に変更されたので、前期だけでそれなりにまとまった内容にしないといけなくなったことが 1 つ。もう 1 つは、講義が設置された90年代後半と比較すると、いわゆる国際化というのがどんどん進んで、それはもう当然のことのようになってきているので、そういった状況に合わせて内容をアップデートしていく必要性が強く感じられたこと。同じく筆者が担当している比較法文明論の講義も毎年、現に生起している問題を取り上げる形で講義してきているが、地域国際化の問題は、むしろそれ以上に先鋭な形で、現時点での評価が問われている。実際、本屋で面白そうに思われる本もそういった内容のものが格段に増えてきた。抜本的に構成を改めないといけないだろうと予感された。

地域国際化論として筆者が講義してきた内容は、まず〈人の「国際化」〉として、地域の「国際化」の意味内容やその構造について総論的に説明したあと、〈人の「国際化」に伴う法的諸問題〉として、主に国際私法で扱われる内容を概観するものであった。しかし、総論の部分でしっかりしたイメージを学生に持たせるのにこれまで十分成功してきたとは言えないし、後半の法的な側面については、国際私法の枠組みに従った内容では、学生にも分かりにくいし十分興味を持たせられないと感じていたので、できるだけ現に起こっている問題を取り上げる形で内容構成していければと考えていた。毎日の新聞に載っているような内容であればだいたいの学生もついてこれるであろう。それを確認するために、毎回学生に質問をし、回答を書いてもらった。そうやって内容構成をしていって、前期が終わったところで、いわば「今」の時点での「地域国際化」の状況をまとめることを目標とした。

このような意識を持って講義し、前期が終わった段階で直ちにまとめようとしてみたが、うまくまとめられなかった。そういうことで、後期の比較法文明論の講義でも、地域国際化論のテーマを継続して考えてみることにした。その内容を以下に記していきたい。

[1] 04年度前期における地域国際化論の枠組み

1

地域国際化論で筆者のとっている立場は、一般に、グローカリズムといわれている立場である。 国家だけで国際関係が作られていく時代が終わり、他の主体が国際関係を作るのに寄与し始め、特に個人に近いレベルでの動きが国の外交政策にも影響を与えるようになっているということが地域の国際化といわれる状況の基本的な内容である。04年度の講義開始前後に、前川啓治「グローカリ ゼーセヨンの人類学」(新曜社・04年)に接したが、グローカリゼーションという言葉はこの本で初めて聞いた。

04年度は講義が始まった頃にちょうど、イラクで日本人が拉致され、最初に拉致された3人が解放された。その後2人がさらに拉致され、こちらは不明の状態だった。この件は、イラクの状況そのものも問題だが、NGOや取材のための活動のあり方も問われていた。3人に対して日本国が13回も退避勧告をしていたにもかかわらずとどまった結果起こったのだそうである。それで、日本政府内では、「自己責任」論が台頭して、国とは違う立場で動いている人達のあり方が浮き彫りになっていた。地域国際化ということを上述のように考えると、これはまさに、地域国際化論の問題と言えよう。ということで、現に起こっている問題を取り上げながら講義を進めるという方針からすれば、ここから入らざるを得ないように思われた。

ところで、04年度は、比較法文明論の講義の方は、講義が始まる直前に台湾の金門島に行ってきたので、その話から始めたが、台湾を旅行した時に、台湾から見た地域国際化というののが日本とは相当異なっていることや、似ている面もあることなど、具体的に把握できた。台湾については、旅行中、亜洲奈みづは「現代台湾を知るための60章」(明石書店・03年)を読んでいて、旅行後にメモを作成したが、例えば次のような部分がある。

*3頁 日本からの旅行者年間100万人レベルで5本指に名を連ねる。来日外国人のなかで台湾は02年に韓国を抜いて1位になった(88万人)。(26頁参照)京都と温泉に人気。近くて「近い」隣国。 *40頁 経済的に4小龍、NIESの1つとして韓国と並べられるが経済的にはかなり違う。台湾は企業名をふせた相手方ブランド OEM Original Equipment Manufacturing 生産でひそかに世界各国に浸透している。中小企業志向。韓国は大財閥志向。台湾はアイデンティティが希薄。大陸中国との間ではなし崩し的に緊密な分業体制が営まれている。中小企業の生き残り策としてコストダウンのため労働力の安い中国大陸に進出したがっている。民族分裂についても、内戦は朝鮮戦争よりはるかに長く、米ソの代理戦争ではなく自発的なものだった。大陸から来台した人々は主に男性兵士。台湾の女性と結婚する形で根づく。現在では公に帰郷が認められるようになった関係もあり離散家族問題も統一の求心力にはならない。

*44頁 在台外国人:東南アジア出身者で9割。外国人滞在者数35万人(1.5%)。タイ13万人、インドネシア9万人、フィリピン7万人。

国際結婚相手:日本の場合フィリピンが最多だが、台湾は大陸中国人。農村の花嫁としてはベトナム人が好まれる。

外国人労働者:台湾人からの応募がない場合に限る。最長6年。タイなら土木、フィリピンなら 看護婦やメイド、製造業。

*48頁 海外直接投資が受け入れ以上に送り出しを増したのは1988年。アジア通貨危機では輸出産業(例えば台湾の代表的パソコンメーカー「エイサー」等)はメリットを享受した。投資側に仲間入り。

*98頁 携帯電話普及率世界1。インターネットの利用形態としてEメールが非常に多い。同じ IT 大国でも韓国の N (ネット) 世代がオンラインゲームを目的とするのと対照的。E世代は最近急速に台頭してきた世代。台湾全体のネット人口は54%程度。Yahoo! 検索システム創始者の1人に

台湾系米国人が含まれている(ジュリー・ヤン氏)。政府自体のデジタル化も進んでいるといわれる。 *103頁 台湾企業の OEM 率はノートブックパソコンの場合85%、デスクトップやモニターの場合65%。ソニー Vaio も2002年から総出荷量の半分を華硯電脳 ASUS と広達電脳 QUANTA に生産委託。日本の加工基地から、現在では部品調達から最終製品生産まで主体性を持って行うようになっている。韓国が次第に財閥を肥大させつつ手広く各種部門を手がけ自社ブランドを押し出して世界進出しているのと対照的に牛後より鶏頭方式で、少数・精鋭傾向を一層定着させている。東南アジアが追い始めているので OEM 生産のみではいつまでも優位性を保てないであろうが、現在のところ上昇傾向。

*108頁 オペレーションセンター機能:以前大陸中国の直接投資環境が未整備であった時期に香港経由で多国籍企業が投資を行っていたが、香港の大陸返還により以前ほど小回りがきかなくなったので、台湾の存在が改めてクローズアップされている。

*111頁 国際協力上手という「能力」。1966年に高雄の輸出加工区設置以来先進国の外資を積極的 に受け入れる。48頁に書かれているように、88年以降は受け入れより送り出しがまさる。

*113頁 台湾海峡両岸の開放:三通(通商・通航・通信)目指す。スリー・ファイブ:対中投資5万社、投資額500億元、移住者50万人目指す。2003年に台湾の新聞がアモイに初めて上陸。アモイに工場を持つ台湾企業を購買対象とする。小三通:2001年1月1日より金門島-アモイ、馬祖島-アモイ間に定期船の直行便就航。2003年には中華航空が初めて上海に乗り入れ。2004年末本格的直航の準備を進めている。相互定住化も進む。大陸妻は国際結婚の6割を占める。9割以上が女性は大陸側。夫婦の年齢差は平均16歳。大陸から、密航~自首~保護をねらって病気治療の目的で来ることも少なくない。

*129頁 戦前は製糖と稲作。戦後数十年バナナ、ラン。台湾糖業は現在現代漢方開発に力を入れる。希少な「冬虫夏草」をバイオテクノロジー技術を駆使して大量生産しようとしている。すでにクローン家畜を誕生させうる技術を有する。

*138頁 外貨準備高世界3位の「金余り国」。台湾人の資産保有の36%が株式。株式市場は米・日に次ぐ世界3位の株式売買高。売買回転率が著しく高く、電子関連の新興ベンチャー企業の割合が高い。90年代末のアジア通貨危機では豊富な外貨準備高と国民の高貯蓄率で乗り切る。

*143頁 ショッピングセンターの時代。同時に極小化も進行している。小型のコンビニも多い。中間に当たるスーパーは劣勢で、たぶん伝統的な市場が健闘しているからであろう。

*155頁 亜熱帯気質のなごやかさ。緑と美の島。韓国を「角張った人々」とするなら、台湾は「やわらかな人々」。島嶼(柔)+南方(陽)か。ゆとりの人々は他人を気遣ってくれる。

*175頁 女性の不動産購入がブーム。55%の不動産が女性名義。女性の経済力は、日本以上で香港に次いで高い。国会での女性議員数21%。2002年男女就労平等法。最初からセクハラ条項がある。

*180頁 2000年出生率は1.4人。母乳で子育てする母親はわずか5%。離婚率の高さはアジアで1、2を争う。ゲイにとってやさしい地でもある。

*185頁 平均寿命女78歳、男73歳。65歳以上比率 9 %。台湾の場合男性比率が高いのが特徴。国 共内戦で来台した軍兵が100万人以上生存しているため。公的扶養よりも家族扶養がメイン。公的 扶養は低所得者や身寄りのない高齢者に優先的に提供される。子どもが親の生活費を負担している のは現実には半分弱の48%止まり。若者から高齢者まで含め1人暮らし世帯が急増し。全体の22%。 *209頁 先住民の芸能界での活躍。沖縄のサブカルチャーと似た面がある。

*210頁 福建出身系70%、広東系(客家)15%、先住民2%、戦後来台の大陸出身者15%。

これまで、日本からの視点ばかりが強すぎて、科目名の趣旨にも反するような状態になっていた し、だから面白い授業もできないということになっていた。十分有効な相対化の視点が打ち出せな いと、いい意味での距離がとれず、客観化ができない。昨年度まで、そもそもそういう問題意識さ えなかった。台湾に行くきっかけとなった下川祐治「週末アジアに行ってきます」(講談社文庫・04 年)に書かれている、週末アジアに行くという行動パターンには強くひかれて、実践してみたくなっ て、この本を台本として、5月下旬の週末には中国の大連と丹東に行った。沖縄からならば、福岡 経由でもいいのだが、東京で用事があったので、東京経由にした。日本から中国各都市には多数の 便が飛んでおり、もはや首都を経由していく時代ではないことを実感した。続いて、6月18日(金 曜日)、沖縄から台北経由でバンコックに行き、乗り継いでタイ北部のチェンライに行った。沖縄発 が午前11時20分で、チェンライには同日の夕方7時半頃着いた(タイは日本より2時間遅れ)。翌 日、ゴールデントライアングルを見てから国境を越えて、日帰りでミャンマーに入ってきてからタ イに戻り、下川氏の本に紹介されているメーサロンに行った。中国国民党の残党が住んでいるとこ ろで、一面のお茶畑だった。19日夜バンコックに戻り、20日に台北を経て、21日(月曜日)に沖縄 に帰った。沖縄発で台北経由の便を使えばこのように十分週末旅行が可能である。大連・丹東に 行ったあと、6月はじめに、たまたま沖縄大学図書館で、AERA 5月24日号の「本土移住者がぶつ かった沖縄の壁」というのを読んで非常に面白かったが、この文章を書いたのが下川氏だと気づい て興奮した。今本土から沖縄への移住ブームというものがあるそうだが、考えてみれば筆者も移住 者の1人である。下川氏が沖縄についても多数の本を書かれていることや、しばしば那覇から出国 し、台北経由で旅行されていることも知った。2001年度以来フィリピンのダバオでフィールドワー クをやっている関係で日本とフィリピンの間は数え切れないぐらいに往復してきているが、これだ けでは地域国際化というのを理解するのに十分ではない。

比較法文明論との関係で、このように旅行を繰り返しながら、地域国際化論でイラクでNGO関係者が拉致された事件を、5月の連休前後に3回ほど取り上げた。この事件をめぐって新聞の投書欄に活発な投稿があり、これらを中心にして考えた。当時議論された「自己責任」ということについては、ダバオが日本の外務省によって危険度2の地域とされていた時期に日本で切符を買う際、そのような書面に署名したことを記憶している。旅行者的に考えると、国境が開いていれば入れるし、入っちゃいけないなどということはないだろう。そこで問題が起こった場合、治安に関する第一次的な責任を負うのはそこを実効的に支配している政府である。日本という国が顔を出すとすれば外交的保護との関係でということになろう。当時「自己責任」ということが言われていたのは、救出作業やその費用との関連でであった。

その他に講義では、江川紹子「人を助ける仕事」(小学館文庫・04年)から2つコピーして配布した(うち1つは沖縄大学卒業生の金長雄二さん)。また、伊勢崎賢治「NGOとは何か 現場からの声」(藤原書店・97年)からのメモも配布した。イラクでのNGO活動について学生に書いてもらったものを読みながら、なぜそもそも危険なイラクに出かけたのだろうかと考えた。イラクで拉致さ

れた1人、高遠菜穂子さんの「愛ってどう言うの?」(文芸社·02年)を読んだが、よかった。まともな人と思われた。

2

以上の序論に続いて、外国人労働者の問題に入った。多様な人の動きをどう整理するかが問題である。依光正哲「国際化する日本の労働市場」(東洋経済新報社・03年)を3回ほどかけて紹介する形で講義を進めた。

この本に魅力を感じたのは、まず、第1部で、戦前日本からの出稼ぎ移民が送り出されていた時 期を含めた概観がなされていることである。日本における本格的な集団移民の開始は1885年から で、オイルショック直前まで移民を送り出し続けていた。1980年代後半に外国人労働者の受け入れ を事実上開始し、送り出す側から受け入れ側に立場が逆転した。90年代南米からの日系人が外国人 労働者の主力となったが、この日系人はかつて日本からの移民及びその子孫であり、世代をこえて 「環流」することとなったわけである。戦前の日本の移民送り出し要因として、第1に、経済的要 因=貧困、移住先との経済格差が挙げられるが、貧困な地域が必ずしも移民を多数送り出している とは限らない。むしろ、国内の他地域への出稼ぎ労働がかなり普及していた地域からの海外移民が 多い。階層的にも貧困階級からのみ流出したわけではない。日本の場合、日本よりも明らかに経済 レベルの低い国へ移民が送り込まれたケースが見られる。特に国家が関与した移民の場合過剰人口 問題解決法として利用された場合がみられる。次に、熱心な推進者・斡旋業者が存在したケースと して山口県大島郡などが挙げられている。周防大島の東和町が日本一の長寿郷で、宮本常一の故郷 でもあることが思い起こされる。第3に挙げられる要因が、国家政策の推進(過剰人口対策と植民 地支配政策)である。移民送り出しの経済的・社会的効果については、消費レベルは高まるのに生 産基盤は改善されないから地域経済全体はむしろ脆弱化すると指摘し、フィリピンのような例は例 外であるとされる。

日本人移民は移住先社会において、文化的的背景が異なり、しかも言語習得前に労働を開始したことから、現地での適応に我慢と忍耐を強いられた。人種偏見・差別と密接に関連し、差別待遇の典型事例として、日米開戦に伴う日系人の強制立ち退き・収容が挙げられる。

高度経済成長期は、若年労働力の供給は豊富で、それは大都市圏への就職という形をとり、長期安定雇用が定着した。73年のオイルショックを機に重厚長大型産業から組立型・加工型の自動車産業、家電製品、電機・電子関係の産業等が中心になっていく。日本製品が世界中に輸出され貿易摩擦を引き起こし、円高不況に陥った。円高でコストが上がり、生産拠点をアジアに移していき、輸出主導型から国際分業型へ転換していく。円高不況の克服を目指した金融・財政政策がバブルを生み、そしてはじけた。このバブル期に労働力不足が起こった。若年労働力は、人口構造の変化、高学歴化などで期待できなくなる。また、「豊かな社会」になって、重筋労働や単純反復労働は人々から忌避される傾向が生じ、まじめに働くという倫理観も薄れた。人手不足の深刻化に伴って外国人労働者が導入された。日本は単純労働分野で合法的に働くには極めて厳しい制限があり、観光目的での入国者の不法就労の形で始まった。まず、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデシュ等。若干遅れて、イラン。バブル直前頃から日系一世が登場した。90年代に日系人二世、三世の大量流入に連動していく。賃金は日本人女性パートより若干高めだが、劣悪な労働条件が割り当てられ

た。行政は、単純労働の外国人労働者はいないというタテマエなので、法律上そういうものはいないと言わないと不法就労摘発や罰則適用をせざるを得なくなるので、見てみないふりをした。90年の法改正で日系人の二世、三世は在留資格を与えられる。また、不法就労助長罪が新設され、雇用者、雇用を助長するものも処罰されることとなった。二世、三世の多数就労に伴い、航空券手配や就労先斡旋にブローカーが介在し、賃金も層別化した。

バブルが崩壊し、外国人労働者は失職することとなり、母国に帰って減るであろうと予想されたのに、現実は異なっていた。慢性的に労働力不足状態の地域・産業・企業があり、非常に根強い外国人への需要が存在し、外国人労働者はそちらに向かって流れていった。彼らは、母国に帰っても職はなく、日本での職探しの方が就職のチャンスは高かった。かくして外国人労働者の滞在は長期化したが、長期に滞在していても、外国人は日本社会との接点をほとんど持っていない。単純労働だけでなく日本人と同等の待遇を求めて正規雇用や技術の習得を希望し、より安定的な雇用形態への転換を希望するようになる。外国人家庭では、家族構成員1人1人に非常に大きなストレスが発生している。それはかつて日本人移民が体験したものである。受け入れ態勢は整わず、特に教育をめぐる問題が新たな問題として浮上する。

この後、この本の第2部により、在留資格ごとに現状を紹介した。沖縄との関連では、S・マーフィ重松「アメラジアンの子供たちー知られざるマイノリティ問題」(集英社新書・2002年)で紹介したアメラジアンに学生達は関心を持ったようである。

この本の第3部は、人口構造の変化等とからめながら、外国人労働者政策の今後の方向性について考察しているが、日本社会にとっても、外国人労働者家族にとっても複雑な要因が多く、明確な予測が難しいことを感じさせられた。例えば、外国人労働者を短期間の受け入れだけでなく永住移民として受け入れようとの論もある。日本において2050年には1.5人で1人の高齢者を支えなければならないと予測されることから、それを相殺すべく若い移民を受け入れようという論が出るわけであるが、移民の二世、三世が登場するような期間で考えた場合、その影響は単純ではない。移民の出生率が人口置換水準(およそ2.1)以上なら、二世の人口は一世より多くなるだろう。その場合受け入れ国の平均年齢を低下させるだろう。逆も言える。受け入れ国の老年従属人口指数は低下するが、それより多い三世、四世が年少従属人口として存在すれば受け入れ国の従属人口指数は低下するかどうか簡単には分からない。

また、外国人労働者家族と世代間コンフリクトについては、次のような、3つの家族類型を挙げて説明されている。すなわち、

①家計貧困、大家族、平均余命短い。子どもの養育費は大きくない。子ども世代は幼少時から働きはじめ、子ども世代から親世代への所得の流れが見られる。親への支援は子どもが成人後も継続。「子どもから親へのバトンリレー型」。

②所得上昇→子ども数減少。家族内部では親の所得が子ども世代に向かって流れるようになる。 親への支援は平均余命があまり長くないので①ほど長くない。「親子間所得移転の私的相殺型」。

③少子高齢社会にはいると、子ども世代が独立するまで親世代から子ども世代に一方的に所得移転がなされるが、子どもの自立とともに、親世代からの所得移転は中止され、自立した子ども世代は親世代への援助を行わなくなる。親への逆流は私的に行われるのではなく、公的制度を介して行われる。「親子間所得移転の公的相殺型」。

このように分類すると、現代の日本は③である。これに対して、日本に滞在している外国人労働者は多く①に属する。幼少時から親の手助けをしながら育ち、自分の家族を持つようになってからは子どもから支援を受けながら親を扶養している。送金によって母国での大家族生活を維持することをもくろむ。②の外国人は、子どもの時は親に養ってもらったが、お返しに親を送金によって扶養する。①の労働者は母国でほとんど教育を受けていない。外国でも単純労働しかできない。②の労働者は、母国では中間階層で職業にも幅があるが、外国では母国のキャリアは認められず①の労働者と同じような仕事にしか就けない。が、母国にいるより有利と考えてチャンスが訪れるのを待つ。当初の夢はなかなか果たされないので長期化し、呼び寄せや結婚が行われる。外国では子どもの就労はほとんど許されないし、子どもの教育が義務づけられている。家計への支援は期待できないどころか教育費がかかる。①でそういう余裕がないと、子どもは不登校児の一角を形成することとなる。②の労働者は自尊心を満たすような仕事に就けないため心理的な葛藤を体験する。しかも親への仕送りもあるし、教育費負担は母国とは比較にならないほど重い。子どもが健全に育つよう、家庭・学校・地域が協力し合うことが極めて重要になる。外国人をもっぱら「労働力」の観点で利用し、家族、とりわけ子ども世代への教育を放棄すると、個人レベルの悲劇であるにとどまらず日本社会にとっての「負の遺産」になる。

この本は、資料も新しいし、大変満足できる内容なのだが、読んでいて題名通り、働くことに比重がかかっている。最初は働くことが主な目的であってもやがて、住むことが主要な関心事に変わってくるケースが増えている。これを具体的に把握したくなってきたので、共同通信社編集委員室編著「多国籍ジパングの主役たち 新開国考」(明石書店・03年)等で補った。こういう勉強が後半の国際私法的分野にどこまで影響を与えるだろうか。外国人のあり方に応じた分類というのは面白いのではないか。

それから、講義時に日本では介護ビザ導入の是非が論じられていたが、「地域国際化」の観点からは、介護をする側だけでなく介護を受ける側の国際化も問題となる。これについては、筆者は、現在ダバオで老後を迎えている日本人を少数だが現に知っているし、ブラジルのサンパウロの高齢化する日系人について書いたこともある(「97年ブラジル・キューバの旅」沖縄大学地域研究所所報第16号・1998年3月)。

このテーマについては、三原博光「介護の国際化-異国で迎える老後-」(学苑社・04年)の「第8章 異国における外国人高齢者にまつわる諸問題」がきわめて興味深い。講義では次のようなメモを配布した。

* 異国に住む日本人

ブラジルに60年以上も生活した移民は、思い出の多くはブラジルでの生活である。「日本に関するなつかしさ」質問では食べ物に関する回答が多い。漬物、すし、刺身、おもち、鍋物等。

アメリカ:調査対象者の 7割が日本生まれ、 3割がアメリカ生まれ。全体の 6割が子どもを頼ってアメリカで生活。アメリカに来て間もない高齢者は孤立傾向。日本人の家族は地域の中で分散して生活しているため、地域の中で孤独な生活。日本人はグループで行動する国民的気質がありながらも、一定の地域でオープンに一緒に住む傾向がない。高齢者が異国の地で異なる文化に順応することは困難。

著者が2000年8月に訪問したアメリカの日系人特養ホーム:70年代に日系高齢者介護目的で設立。当初63床、現在150床。日系の高齢者は日本語によるによる介護や日本食に強い希望を持っていたため。日系人団体が寄付金を集め設立。現在は州政府から援助を受けているため日系だけでなく韓国、中国、フィリピンなどのアジア系高齢者も居住(同様の傾向はブラジルでも見られる)。日系は約60%。介護者は韓国人、フィリピン人、エチオピア人、日系人であるが、日系人介護者は少ない。食事は週2回日本食。それ以外に、フィリピン風、中国風の食事も。施設内ではキリスト教と仏教による礼拝が毎週行われる。

カナダ:バンクーバーには日系人高齢者や日系人滞在者の生活相談及び生活支援をしている「隣組」の活動が存在する。高齢者福祉施設建設は莫大な資金が必要で、しかも、居住施設の場合集団生活による画一的生活が要求されるので、居住地域の中での「隣組」のような援助ネットワークづくりが望ましいのではないか。

*ドイツで老後を迎える日本人

ミュンヘン友の会のメンバー調査:言葉は非常に大切。自立心、好奇心を持ってマイペースの生活をしている人がうまくいっている。気のあった配偶者がいるのも大切な要素。日本食も食べる。死んだ時等を考え、日本との連絡を持ち、また、国民健康保険料や介護保険料も払っている人がいる。ドイツの老人ホームに入りたいという意見は少ないが、日本での親族の寂しい老後を見てドイツで老後を過ごしても良いと考えるようになった人もいる。食べ物が合わないのが大きいようである。希望する埋葬の仕方は色々だが、遺された者のことを考えないといけない。例えば、散骨は本人はいいかもしれないが、遺族はどこで拝めばいいのか分からない。

講義では、この本に載っている日本で老後を迎える外国人の事例も紹介した。

3

講義の総論の最後で、例年、文化相対主義について説明してきている。04年度は、張荊「来日外国人犯罪 文化衝突からみた来日中国人犯罪」(明石書店・03年)を読む形で考え始めたが、文化相対主義の問題だけでなく、日本の入管制度や外国人労働者のあり方に対する様々な問題提起になっている。著者は中国人でありながら中国人に対しても公平な視点が貫かれ、最後まで共感を持って読むことができた。

この本によれば、中国人で帰化したものは3万人余りで大部分日本人と結婚した中国人女性あるいは帰国者の二、三世である。それ以外に平成11年調査では、永住者37,960人、日本人の配偶者48,698人、定住者38,982人、留学生35,879人、就学生22,782人、研修生16,101人、未登録不法残留者34,800人、さらに統計に出ない密入国者が大量に存在し、全部合わせると約36万人とされる。多くの中国人は東京周辺に住んでいる。東京の登録者82,911人で28.2%。埼玉、千葉、神奈川での登録は58,960人で20.0%。比較的発行部数の多い中国語新聞が8紙ある。

犯罪実例から見た文化衝突ということを考えても、実に様々な局面がある。①日本の私的社会システム(学校、世論、風俗、習慣)が来日中国人の犯罪に対して有効に機能していないこと。日本人と接触するのがバイトや学校ぐらいで、大部分の時間と活動は「中国人文化圏」の中で費やされる。中国文化圏では、朱に交われば赤くなるのことわざ通り犯罪をおぼえる。数年間働いて金を稼

ぐと帰国してしまう。②家庭の来日中国人犯罪に対する抑制力の弱体化。一家で来日した場合、子どもは日本語を速くおぼえるが、母国語を忘れるのも速い。親たちは日本語をおぼえられない。③ 差別文化と来日中国人犯罪。非行、犯罪を犯すことは社会差別への復讐の1手段となっている。日本における同化教育方針は差別文化の産物と思われる。④日中戦争からの民族間の怨恨が影響を及ぼしているケースもある。⑤違法性についての日中間での認識のズレ。例えば、パチンコ関係の犯罪では、違法な賭博に対する違法な行為という意識があるとされる。自転車は日本では防犯登録されているので、もったいないと、時に修理して使っていると警官に尋問される。占有離脱物横領罪で検挙される来日中国人は在日外国人の47.8%で、「冷蔵庫やテレビは拾ってよくて自転車はなぜダメなんだ。」ということになる。中国でも類似の犯罪はあるが(刑法270条)、額が比較的大きいこと、引き渡しを拒否していること、訴えがなければ処理しないこと等異なる。⑥中国社会文化の急激な変遷及び来日中国人犯罪者の人格に対する影響。経済格差の拡大、社会システムの混乱等が影響を与え、多くの中国人の心理的なアンバランスを表している。⑦福建省から来日した中国人農民に顕著に見られるが、中国の伝統的な村落文化が重い心理的圧力となっているケースもある。

③の具体例として挙げられている有名な犯罪グループ「怒羅権(ドラゴン)」は中国からの帰国者の二世、三世が1985年(昭和60年)前後に結成したものである。最初は互助会のような集まりだったものがなぜ犯罪グループ化したのか。満蒙開拓団という国策移民なのに、1945年、日本政府は外務省を通じ満蒙現地に「民間人は現地に定着せよ」とひそかに指令を出す。それが不可能だとの訴えから46年5月引き揚げが再開され、1年で終了したが、中国人家庭に入った女性や幼児等は残された。52年に中国政府の人道的措置で再開されたが、日本の対中敵視政策によって一方的に中断し、72年日中国交正常化後再開された。しかし、自費帰国が多く、無策といわざるを得ない状況であった。政府はまた、帰国後の困難を予想できなかった。価値観の違い、言葉の壁、受け入れ日本社会の排他的な性格。帰国者特に三世を早く自立させようとしたのはいいが、それをサポートする措置や特別な手だては講じられなかった。一世は我慢できても二、三世は必ずしもそうではない。

上記のように筆者は5月に中国の大連と丹東に行っていたが、中国の東北地方は日本が満州として傀儡政権を作って支配したところであり、大連には今もその当時の建物がまだかなり残っている。筆者の両親も、その満州に住んでいて、1947年に日本に引き揚げてきた後に筆者は生まれた。他人事とは思えない。

また、学生の質問回答の中に、日本は単一民族国家であるという前提で書かれたものが複数あったので、小熊英二「単一民族神話の起源 〈日本人〉の自画像の系譜」(新曜社・1995年)の「結論」のメモを使った。中国、台湾、朝鮮韓国で、結婚しても姓が変わらないということ、同姓不婚、異姓扶養の原則があること等が意外に知られていないことが述べられているが、実際、学生の感想文からも、こういう事を初めて知ったというものが多いようだった。日本の場合、姓とは区別される氏があり、氏というのは家の名前なんだと説明される。だから、外から家に入ったものは氏が変わるわけである。戦前の八紘一宇政策と戦後の日本の一国平和主義との対比は、興味深い視点である。04年度は先に述べた通り、日本の移民についても、そもそものはじめからフォローしたが、やっぱり歴史を背景に置いてみると見え方が違う。そして、そういう風にしてやると、比較法文明論の授業でもそのまま使えるような内容の資料が多数ある。いい意味での相乗効果が期待できそうだと思った。

文化相対主義との関連では、さらに、フランスのスカーフ禁止法に関する新聞記事を使った。これは、フランスにおけるライシテ(非宗教性)の原則から来ているわけであり、それなりに合理的な説明はできるが、カトリックとの対比ではイスラム教への差別とみなされても仕方ないのではなかろうか。

4

以上で総論部分は終わって、法的な問題に入り、まず、家族と国籍について、奥田安弘「家族と国籍[補訂版]」(有斐閣選書・2003年)のメモをやったが、この本の補訂箇所をチェックするうち、第5章の中国残留日本人の国籍のところはちゃんとやっておく必要があると思ってメモを作成し直した。このようにして、04年度の地域国際化論は、結局、近代日本の移民史を軸に、日本国家のあり方を考えていくような内容のものとなった。歴史の中で考えるということを実践できて、これが筆者自身にとっても一番大きかった。

次に国際的な事故については、筆者がかつて書いた「地域格差と国際私法の問題」(沖縄大学地域研究所所報第12号 1996年3月)を使った。

そして、最後に、国際的な取引について簡単にやった。

法関係については、国際私法関係の比重が激減し、実質的に2回ぐらいに減った。しかし、技術的なことではなく、とりわけ国際取引のいわばコンテンツの方から、もっとやってみたいと思っている。

[2] 04年度後期に考えたことから

1

まえがきで述べたように、04年度の比較法文明論後期の講義では、地域国際化論のテーマを継続 して考えながら講義を行った。

9月に入ってすぐに、東京からスリランカ・南インドに行ってきた。小熊英二「インド日記 牛とコンピュータの国から」(新曜社・2000年)等を読んで、最初はIT 産業で有名なバンガロールに行くつもりであったのだが、実際に動き出してから、バンガロールは筆者が1人で1日、2日ぶらついても読んで得られる以上のものは得られないであろうと考え、それよりは、普通の旅行の感じで動いて、南インド全体の現状を感じ取ることにした。バンガロールに行くということで、重いのにそういった関係の本を持ってきたのに、皮肉な結果である。バンガロールを中心とした地域で、アメリカの裏側にあるということを生かして、アメリカ国内の電話サービスの代行業務等のサポートビジネスは発展しているようであるが、現在、大小のハイテクベンチャービジネス間の競争は熾烈を極め、バタバタ共倒れを起こしながら進んでいる状況なのだという。小熊氏の本を読んでいて、今回の旅は、「インドはアジアなのか」という大きな問題意識で行こうと思った。アジアという時にどんな内容を込めるのかということでもある。例えば、比較法文明論後期の講義で配布した、山田和「21世紀のインド人ーカースト vs 世界経済」(平凡社・04年)のメモから一部を抜粋してみる。

*9頁以下 好き嫌いをしないこと、何でも食べることは、日本人の美徳にしか過ぎない。 インドでは菜食・非菜食の意識は特に強い。

インドでは、大皿から各自好きなだけ取って食べる方式が一般的で自分の皿に食べ残すということはまずない。食堂でも一定金額を払うと好きなものを好きなだけ食べられる。

日本で食べ残しを禁ずる価値観が生まれたのは、あらかじめ1人前盛りつける文化を持っているからではないか。

何でも食べるのを善とする文化は明治以降の軍国主義教育が作り上げた。戦場で好き嫌いの激しい人間がいては強い軍隊は望めない。「給食を絶対に残してはいけない」教育の源。

インドでは何でも食べる人間は賤民。何でも食べる人間=賤民=無学という考えのもとがカースト制。法律では禁じられているが、現実にはカースト制は生きている。職業選択の自由を規制するカースト制は徹底した世襲制度であるので、職業保証制度でもある。だから、多くの面で社会主義国家に共通する病根を持っていた。労働に対する無気力と向上心の欠如、複雑で非生産的なシステム等々。さらに悪いことに、植民地として長くイギリス民主主義にさらされた結果、インドの労働者は自己の怠惰を顧みずに権利だけを主張し、すぐに裁判とストライキに訴える。

*172頁以下 1991年社会主義計画経済のインドが IMF からの資金投入を受け入れ、大幅な規制緩和を行って、自由主義経済へと一大転換を図った。子どもたちが、それまで「大きくなったらお父さんのようになる」といっていたのに、「プログラマーになる」と口をそろえて言い始める。

*179頁以下 現在年間 3 万人のペースでアメリカの IT 社会へ頭脳流出を実現し、アメリカ社会を 脅かし始め、インド人を含む外国人の労働許可を制限する法案を連邦議会が検討するに至ってい る。インドの IT 技術は今のところソフト分野にとどまり、システム分野での活躍はない。当分は 地球の裏側にあって24時間営業できるアメリカの利点に立った外注先、委託先として、ソフト開発 やアメリカ国内の消費者向け電話サービス業務等をこなしていくことになろう。

*181頁以下 IT 分野を除く他のビジネスではシルクロード商法でひんしゅくを買っている。例えばサンプル商法。次に売れ行きのいい商品を注文したあと難癖つけて代金をまともに払わないというクレーム商法。

*ピザハットやマクドナルドが大都市に登場。このようなグローバリゼーション対する反発は今もわずかだが起こっている。例えば、2002年に入ってからシアトルで起きたインド系弁護士(ヒンドゥー教徒)によるマクドナルドの「フライドポテトの牛脂分使用に対する損害賠償訴訟」。事件は翌年、マクドナルド側が1000万ドル(約12億5000万円)の賠償金を支払うことで和解。

インドはアジアだといっても、相当違うアジアだと言うしかあるまい。

スリランカには、南インドに行った前後に2泊ずつした。南インドから帰ったあと、南部のゴールと古都キャンディに行った。スリランカにいる間は、島国のせいか、万事ぼられているような感じがしてこの国を好きになれなかったのだが、日本に帰ってから、上田紀行「がんばれ仏教!」(NHK ブックス・04年)の第1章「生きているスリランカ仏教」を読み、また、同「覚醒のネットワーク」(カタツムリ社・1989年)も読んで、非常に面白く、また考えさせられた。基本的にこの枠組みでいけると思った。グローカリズムの線で地域国際化のことが述べられている。スリランカのことを知るのに、内藤俊雄「イスル・ソヤースリランカの海外で稼ぎ事情ー」(同文館・1990年)

は非常によかった。著者の、スリランカへの接近の仕方も大変興味深く、そういう面からも薦められる。なお、「イスル・ソヤ」というのはシンハラ語で「しあわせをさがして」「豊かさを求めて」という意味だそうである。

2

地域国際化論でやった、フランスのスカーフ禁止法との関連では、比較法文明論後期の講義で、 内藤正典「ヨーロッパとイスラームー共生は可能かー」(岩波新書・04年)を使った。

第2次大戦後、多くのムスリムが移民としてヨーロッパに渡った。73年の第1次石油ショックが転機となって、移民受け入れは停止されたが、西ヨーロッパ諸国はヨーロッパ人権規約に基づいて「家族の再統合」を基本的人権と認めていたので、一斉に家族の呼び寄せが始まった。ヨーロッパには、イスラームが禁じる酒や売春、麻薬に至るまであらゆる欲望が渦巻いている。配偶者や子どもがイスラームの道を踏み外すことに恐怖をおぼえ、信仰実践に熱心になっていく。ムスリム移民社会がホスト社会に同化しなかったのは、ホスト社会の人々に対等に遇されなかったことも無関係ではない。彼らはムスリムであることを隠そうとしなくなった。スカーフ、ヴェールが目立つようになり、見習うべきものと忌避すべきものとをはっきりと分けていった。冷戦終焉、民族紛争多発の結果多くの難民がヨーロッパを目指した。東欧、旧ユーゴ、クルド、等。冷戦が終わる頃からイスラーム脅威論が欧米諸国に蔓延していった。

イスラームは信じるだけでは成り立たない。国家と教会の分離といっても教会はない。キリスト教徒とぶつかっているのではなく、むしろ、キリスト教という宗教文明の規範から離れた後に成立した西洋近代文明、世俗主義とぶつかっている。

オランダの場合、フランスとはちょっと異なる。オランダでは1983年、憲法を改正して、外国籍のままで地方選挙への参政権を認めた。そして生地主義である。オランダは、20世紀初頭から列柱型社会システムを作ってきた。カトリック、プロテスタント、社会主義者(無神論者)がそれぞれ文化の柱を立てる。柱状化。移民もムスリム柱状化。同化でなく、見ざる、言わざる、聞かざる、に徹底。他者に同じ権利を認めるが、関心や共感を持つ必要もない。公教育が宗教から中立でなければならないという観念はオランダにはない。オランダでは無宗教の学校だけが公立学校ではない。ムスリムであっても、イスラームの学校に行きたくなければ無宗教の学校に行ってよい。移民のいない学校に通わせるのも自由である。よって、「白い学校」「黒い学校」の隔離が起こった。これを強制的に行えばアパルトヘイトである。アパルトヘイトは南アフリカに入植したオランダ人が作りだしたのだということが想起される。柱状化は時代遅れになったと考える人々が多数になってきた時代にイスラームという柱が立てられた。2002年、ピム・フォルタウィン党(党首名)があっという間に総選挙で第2党になった。すぐに分裂して政治的影響力は弱まったが、イスラーム批判を展開した。

イラク戦後の占領統治が事実上失敗に終わった後、アメリカは EU 諸国を巻き込んで新たなイニシアチブを模索しようとした。しかし、アメリカと一線を画する EU 諸国も、9・11後、一様に反イスラーム感情は高まっている。国内のムスリム移民に対して敵対的な議論をしている国が中東の民主化構想に乗り出しても、過去に民主化をめぐるダブルスタンダードを採用していたのである。ヨーロッパのムスリム移民の中で覚醒していくのは一世より二世以降の若者に多い。ヨーロッパ社

会は二世に絶えず家庭の中とは異なる価値観を突きつけ、それに従うことを求めてきた。イスラム原理主義者の侵入・洗脳だけでは説明できない。ヨーロッパ社会とその人々は隣人としてのムスリムを知ろうとしなかったということであろう。

04年の夏に報道された、アブグレイブにおける米兵のイラク人捕虜の映像は衝撃的であったが、これについて養老孟司「真っ赤なウソ」(大正大学出版会・04年)は、たかが20歳ぐらいの女の兵士が煙草をくわえ笑いながらイラク人収容者の裸を指さしたり、首に革ひもつけて犬のように扱っているのは、戦争など極限状態になるとああいう残酷なこともやってしまうということではなく、自分が権力者の位置にあるということにまったく気がついていない庶民の感覚なのだという。民主主義社会だから一般庶民がひょっとして特権的立場になることがある。例えば、初めて車の免許を取った時、普段はおしとやかな奥さんが、いざ車を運転するととんでもないことを言ったりする。こういう社会だから幼児虐待が一般化し、この虐待事件も日常生活の中で起こる幼児虐待と同じレベルのものだといわれる。現在、幼児虐待はグローバル化していっている。

3

04年10月には、また、イラクで日本人が拉致され、殺害された。否応なく学習させられていっているような気がした。

これまで仮定の問題として考えてきた介護ビザの問題も、同年11月29日、ビエンチャンにおける日比自由貿易協定 (FTA) 交渉で小泉首相とアロヨ大統領が大筋で合意し、06年度にも介護士、看護士を受け入れることとなった。フィリピン国内では医師が看護士として海外で稼ぎに行くことが増え、問題となっている。少子化や高齢化の問題を考える際に、他のアジア諸国との間でどのように整合的に考えられるかも大きな課題であろう。まったく、老いるのは日本だけではない(朝日新聞050118社説等参照)。

05年1月はじめには、スリランカでたまたま一緒に動いた日本人女性からメールが届いた。彼女はその後、04年12月23日から再びスリランカに行き、ゴールでインド洋の大津波に遭遇したのだという。ゴールには海岸沿いにオランダがつくったフォートという城塞が残っていて、それに囲まれて旧市街があり、そこのゲストハウスに泊まっていたおかげで彼女は助かったのだそうである。この津波のおかげで、これらの地域のことがみんなに知られることになった。こういう国際化もあるのかと思った。

05年の旧正月に合わせてチャーター便の第1便が1月29日、台湾、中国の双方からそれぞれ就航した。この春節チャーター便は2月20日まで、両岸双方の航空機合わせて96便が就航する予定だという。

講義の枠組み設定に関してもまだ述べたいことはあるが、紙数が尽きた。最後に、04年度は学生に質問するということの意味が非常に大きかったことを痛感している。比較法文明論の講義ではまず質問して、それからそれに答える形で講義をしているが、地域国際化論でも試したら面白いかもしれない。それが可能な程度まで地域国際化というのも進んできているのではないか。

(050210脱稿)